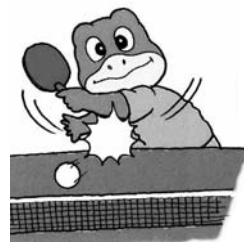


国民年金のおはなし

～任意加入制度～

60歳になるまでの間に年金受給資格期間を満たすことができなかった人が、不足期間を満たすために加入したり、すでに受給資格を満たしている人が、年金額を増やして満額の年金に近づけたりするために、60歳以上65歳未満の人は希望すれば「任意加入」をして保険料を納めることができます。



なお、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限り、65歳以上70歳未満の間も、受給資格を満たすまで任意加入することができます。

また、海外へ居住している20歳以上65歳未満の日本人の人についても、申し出により任意で加入することができます。

手続きについての詳しいことは、お気軽にお問い合わせください。

倉敷西社会保険事務所

☎086-523-6393

市民課 ☎69-2129

農業委員会の日程

農地の所有権移転や貸借をするときや、農地を農地以外に転用するときには、農業委員会への申請が必要です。

平成19年度上半期農業委員会の開催日及び申請の締切日は次のとおりです。

	開催日	申請の締切日
第1回	4月13日(金)	3月30日(金)
第2回	5月16日(水)	4月27日(金)
第3回	6月14日(木)	5月31日(木)
第4回	7月13日(金)	6月29日(金)
第5回	8月16日(木)	7月31日(火)
第6回	9月13日(木)	8月30日(木)

※開催時間はいずれも9:30～

問合せ：農業委員会

☎2143

生ごみ処理容器

販売指定店の登録

生ごみを減量するため、平成19年度も市民の皆さんが生ごみ処理容器を購入する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

笠岡市では、生ごみ処理容器販売店の登録をお願いしています。平成19年度の指定店として登録を希望される場合は、3月23日(金)までにご連絡ください。

※平成18年度指定店には別途通知しますので、連絡をいただく必要はありません

問合せ：環境課

☎3805

二輪車・軽自動車の廃車・名義変更の届出

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。

年度内に廃車や名義変更をしたときは、3月30日(金)までに届出をしてください。

車種・区分	届出・問合せ先
二輪車 (125cc以下)	笠岡市役所税務課 ☎69-2116
小型特殊自動車	
二輪車 (125cc超)	岡山陸運支局 ☎050-5540-2072
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会 ☎086-245-3600

身体・精神障害者の皆さんへ 軽自動車税の免除制度

障害の区分や程度などにより、軽自動車税を免除される場合があります。事前にお問い合わせください。

なお、心身障害者地域福祉作業所または精神障害者共同作業所所有の作業用軽自動車等も減免の対象となります。

問合せ：税務課

☎2116

固定資産税の縦覧

平成19年度の土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

とき

4月2日(月)～5月31日(木)

8時30分～17時15分

※土・日曜日・祝休日を除く

ところ：税務課

縦覧できる人：納税義務者またはその代理人

持参物：運転免許証など本人確認のできる書類

（代理人は委任状または納税通知書）

手数料：無料

※縦覧期間中は課税台帳の閲覧（名寄帳の交付）も無料

問合せ：税務課

☎2118

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額について

次の①～③のすべての条件を満たす家は、申告すること

次

① 平成19年度以降に完了した住宅は、完了後3か月以内

問合せ：税務課

☎2118

お詫びと訂正

先月号でお知らせした「瀬戸の市」の内容に一部誤りがありましたのでお詫びし訂正します。「瀬戸の市」の休日は、正しくは「水曜日・日曜日・祝休日」です。